

兵庫県弁護士会姫路支部主催 武富士緊急問題一斉説明相談会

武富士は、平成22年9月28日に会社更生法の適用を申請し、同年11月1日に会社更生手続開始決定を受けました。武富士の会社更生法適用に関しては、各種報道機関において、様々な報道がなされておりますが、武富士と取引関係にあった方々におかれては、どのように対応すべきか不安に思われておられる方も相当数おられるものと存じます。そこで、当支部では、一斉説明相談会を実施し、武富士やその他の消費者金融等からの借入れについて悩んでおられる方の救済に尽力させていただくこととしました。一斉説明相談会の概要は以下のとおりです。

面談相談（予約不要、無料）

平成22年11月27日（土） 13:30~15:30

一斉説明会 13:30~14:00

一斉相談会 14:00~15:30

場所：兵庫県弁護士会姫路支部会館3階大会議室
姫路市北条1丁目408の6

ご不明な点については、079-282-8458までお電話下さい。